なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和７年３月31日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒701―1192　岡山県岡山市北区田益1711―１　独立行政法人国立病院機構岡山医療センター　事務部　契約係長　樽本　　望　電話086―294―9911

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　令和７年６月９日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和７年６月10日10時00分　本館４階　研修室２

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takuo Shibayama, Director, National Hospital Organization Okayama Medical Center

⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Bulk outsourcing of medical equipment maintenance work

⑷　Fulfillment period : July 1, 2025 through June 30, 2026

⑸　Delivery place : National Hospital Organization Okayama Medical Center

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;

③　have Grade A, B or C in “Service Offer” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Chugoku Region ;

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. 9 June, 2025

⑻　Contact point for the notice : Nozomi Tarumoto, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Okayama Medical Center, 1711―1 Tamasu Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken 701―1192, Japan. TEL 086―294―9911

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年４月17日

国立研究開発法人
国際農林水産業研究センター
理事長　小山　　修

◎調達機関番号　805　◎所在地番号　08

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　財務会計システム導入・運用保守業務　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　入札説明書及び仕様書による。

⑸　履行場所　国立研究開発法人国際農林水産業研究センター（茨城県つくば市大わし１―１）

⑹　入札方法

①　総合評価落札方式で行う。

②　落札決定に当たっては、仕様書に記載する内容に係る技術点及び入札価格より算出した価格点の合計にて最高点を得た者を落札とする。なお、入札価格については、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人国際農林水産業研究センター契約事務取扱規程（以下「契約規程」という。）第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。なお、該当する者は、契約責任者の判断によることとする。

⑵　令和７・８・９年度国立研究開発法人国際農林水産業研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」において「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている者であること。

⑶　物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合せ先
〒305―8686　茨城県つくば市大わし１―１　国立研究開発法人国際農林水産業研究センター　総務部財務課調達第１係　電話029―838―6326　メールアドレス　jircas-nyusatsu@ml.affrc.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。メール配布を希望する場合には、上記３⑴に記載のメールアドレスに交付希望の連絡をすること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　本件についての入札説明会は開催しない。

⑷　証明書等の受領期限　令和７年５月27日（火）17時00分

⑸　プレゼンテーションの日時及び場所　令和７年６月11日（水）14時00分　国立研究開発法人国際農林水産業研究センター２階特別会議室

⑹　郵送による場合の入札書の受領期限　令和７年６月17日（火）17時00分

⑺　開札の日時及び場所　令和７年６月18日（水）11時00分　国立研究開発法人国際農林水産業研究センター１階総務作業室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務を履行できることを証明する書類を作成、受領期限までに提出しなければならない。また、郵送による入札にあたっては、封印した入札書を入札書の受領期限までに提出しなければならない。なお、入札者は開札日の前日までの間において、理事長から証明書等及び入札書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。